

SB40 サイドイベント傍聴報告

2014年6月16日

一般社団法人海外環境協力センター (OECC)

本傍聴報告は、2014年6月4日～15日にドイツ・ボンで開催された国連気候変動枠組条約第40回補助機関会合 (SB40) において開催されたサイドイベントの傍聴報告です。

- タイトル：洗練された市場メカニズムの構築による野心の向上－2015年合意は野心の引き上げにどのように貢献するか？ (“Facilitating ambition among well-designed market mechanisms: how can the 2015 agreement help?”)
- イベントの種類：サイドイベント
- 日時：2014年6月12日 (木) 15:00-16:30
- 主催者：国際排出量取引協会 (International Emissions Trading Association: IETA)、環境保護基金 (Environmental Defense Fund: EDF)
- 会場：ドイツ環境省 (Wind)
- プレゼンター (敬称略)：Jeff Swartz (IETA)、Alex Hanafi (EDF)、Joz Cozijnsen(EDF)

■ 概要

- UNFCCC で議論されている 2020 年以降の気候変動対策に係る 2015 年合意では、排出量取引制度 (ETS)・市場メカニズム・非市場ベースアプローチについてボトムアップとトップダウンの両方の要素を含むものになることが想定されるなか、それら全てのアプローチにおいて、測定・報告・検証 (MRV) と環境十全性をどのように担保するかが議論された。

■ 発表内容 (敬称略)

1. Jeff Swartz (国際排出量取引協会 : IETA) : "Introduction"

- 様々なアプローチのための枠組み (Framework for Various Approaches: FVA) により炭素に価格が付与されることが大事である。多くの政策が、国連レベルだけでなく国レベルで策定されているなかで、FVA において、環境十全性に関する最低基準を設ける事を期待している。

2. Alex Hanafi (環境保護基金: EDF) : "Introduction"

- EDF は、企業からの献金はなく、NGO として機能している。
- 気候変動対策のために市場を機能させるべきである。市場では、最も低い価格で健全な競争がなされる。FVA のもとで、市場ベースのアプローチ及び非市場ベースのアプ

ローチにおいて透明性が確実に担保されることを願う。

3. Jos Cozijnsen (EDF) : 「問題点の背景 (“Background to the Issues”)」

- 京都メカニズムでは、附属書 I 国間での排出枠の取得・移転を行う JI によるクレジットと非附属書 I 国において排出削減を実施する CDM によるクレジットの 2 種類が存在する。しかし、今後は様々なクレジットが登場する。緩和を効果的に推進するためには、GHG 排出量・吸収量の MRV を改善すると同時に、市場ベース・非市場ベースアプローチを柔軟に用いることが重要である。
- 市場ベース・非市場ベースに関わらず、MRV を確実に実施することで、国内における適切な緩和行動 (NAMA) が登録簿等に記載されることにより、出資国側からの資金支援が可能となる。

■ パネルディスカッション及びオープンフロア (敬称略)

Q. Jos (EDF):

- 非常に複雑なシステムであった京都メカニズムの経験から、MRV や算定についてどのような教訓を得られたか。

A. (EU):

- 京都メカニズムは使いやすい制度であった。FVA は対象を広げ、算定可能な範囲を広げている。FVA ではクレジット移転について技術的に課題がある。

Q. Jos (EDF):

- 新たな市場・非市場メカニズムでは何が報告されるべきか。

A. (EU):

- 個々の国内市場メカニズムは評価・検証され、将来的にリンクされるべきである。互いのシステムの経験を共有し、学ぶべきである。
- 各々のシステムで MRV 算定ルールが必要であり、評価・検証されなくてはならない。データを追跡できるシステムが必要である。
- NAMA 登録簿に登録されたプロジェクトに対して、資金支援を促す NAMA アプローチが多数存在し興味深い。非市場ベースアプローチは興味深く、もっと推進されるべきである。

Q. Niclas (UNFCCC 事務局) :

- 市場メカニズムに関する交渉が 3 年続いているが、2 歩進んでは 3 歩下がるように感じている。会議の外では、交渉グループ間で情報共有はあるのか。

A. (NZ):

- アンブレラグループ代表として回答する。お互いの情報や立ち位置を把握するのに時

間がかかるため、交渉前にグループ間でコミュニケーションしている。

A. (EU):

- 技術的で実質的な作業について、非公式会合を実施している。

Q. Jos (EDF):

- ペルーで開催される次の COP20 では何かしらの合意は期待できるか。

A. (EU):

- 交渉は 1 歩進んでは 4 歩下がるように感じている。ただ、合意可能な技術要素はあると思っている。

A. (NZ):

- 政策的に困難な点については合意できない。特定の技術的要素については合意できると思っている。

Q. Jos (EDF):

- 情報交換のためのプラットフォームについて聞きたい。

A. (NZ):

- プラットフォームでどのような情報が共有されるべきか議論が十分でなく、何に焦点を当てるべきか詰めているところである。

Q. Jos (EDF):

- (IETA に対して) 現在何が求められているか。

A. Jeff (IETA):

- これまで大手エネルギー会社、大手銀行が京都メカニズムを利用してきた。IETA の会員企業からは、FVA の議論に多くの時間が割かれていない中、京都メカニズムの時代は終焉したのか、国内メカニズムにしか期待できないのか、という質問が来ている。
- 中国、メキシコ、韓国が国内 ETS を開始しており、国内プロジェクトのみを対象としている。FVA で議論されているところなので、上記の問いに関して答えるのは難しい。

Q. Jos (EDF):

- IETA 会員企業から寄せられている質問に対して、回答はあるか。

A. Niclas (UNFCCC 事務局) :

- 技術面での合意はさほど難しくないだろう。議論はもっと政策的な要素に集中している。環境十全性を担保するために、どの程度までを中央に集約するべきか、また、市場メカニズムでは何が必要か、議論される必要がある。
- UNFCCC 事務局は CDM に対して前向きである。2 度目標の達成に向けて、どの国も自国の目標を達成するためには市場メカニズムが必要だからである。

Q. (不明) :

- CDM に対するネガティブな議論を打破したい。CDM へは多くの投資がなされており、個別の市場・非市場メカニズムにおいても、削減量を評価する際、CDM 方法論が利用されることが多い。特定の方法論については簡素化されなくてはならないが、主要なインフラとして、CDM は継続されるべきである。

A. Niclas (UNFCCC 事務局) :

- EU だけでなくすべての国が CER を活用すべきである。ダーバン・プラットフォーム特別作業部会 (ADP) マンデートはすべての国を対象に 2020 年までの積極的な緩和に関する取組を求めており、2020 年までに削減すべき量に足りないギャップを埋めるために、CER の活用を奨励している。二重計上することなく実現しなくてはならない。

A. (EU):

- CDM は優れた制度である。現状、CDM は特定の国でしか機能していないが、全ての国で機能すべきであり、CDM の改革を望んでいる。

Q. (不明)

- 世界銀行は REDD+ に資金を支援しているが、評価システムは十分に信頼できるか。

A. Jeff (IETA):

- 我々は世界銀行とも密接に協力している。各国で策定した政策が十分に野心的かチェックするには、第三者に評価してもらうのがよい。

Q. (不明)

- 京都議定書の枠組下で附属書 I 国がチェックを受けているように、国内メカニズムを用いた際に COP レベルで検証を受けてはどうか。今のところ検証体制がない。

A. Alex (EDF):

- FVA の名の下、様々な政策が提案・実施されているが、環境十全性のリスクがある。クレジットの環境十全性の検証が確実でなく、削減が実際になされていない事がある。例えば、再生可能エネルギーが増えてもエネルギー部門の総排出量が増えていることがある。
- 小規模にしか排出していない国は、CDM 改革により CDM からの便益をもっと享受すべきである。

Q. (不明) :

- 環境十全性の質を追求するならば、クレジットの移転方法をよく検討する必要がある。

A. Jos (EDF):

- 二重に計上することは我々としても防ぎたい。売却していないクレジットについては、関係者の CSR 目的で、オフセットとして活用することができる。

A. (NZ):

- クレジットを使う前に当該クレジットがこれまで他国の制度で使われていないか確認し、二重計上・二重報告を防ぐ必要がある。多くの要素が検討されるべき技術的に難しい問題である。

Q. Catherin (Canada):

- 国同士で ETS をリンクしクレジットを流通させることについて、FVA でどのようなルールが議論されているか。

A. (NZ):

- NZ とリンクしている国は多くないが、NZ は二国間で ETS をリンクしている。他国の ETS とのリンクを調整し確認し続けるのは難しいため、よいリンク方法を模索している。クレジットの移転に係る費用を減らしたい。

A. (EU):

- EU としては他国と二国間でリンクしたいが、議論中である。二重計上は避けたい。

Q. (国際エネルギー機関 : IEA)

- FVA での議論に関して IEA から「Tracking and trading」という論文を公表しているので、参考にしてほしい。

(報告者 : OECC 小柳 百合子)

サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

日本語版

http://www.mmechanisms.org/info/event/details_oecc_SB40report.html

英語版

http://www.mmechanisms.org/e/info/event/details_oecc_SB40report.html